

さいたま市長定例記者会見

令和4年9月28日（水曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻になりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社、時事通信社さん、進行をよろしくお願
いたします。

○ 時事通信 9月の幹事社を務めます時事通信と申します。よろしくお願
いします。
それでは、本日の記者会見の内容について、市長から御説明よろしくお願
いします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。
本市出身の宇宙飛行士、若田光一さんが日本時間の10月5日未明、5度
目の宇宙飛行に出発されます。今回は、国際宇宙ステーションに半年間滞在
され、月や火星の探査を見据えた実験など、多くのミッションに挑戦される
とのこと。これらのミッションが全て達成されますよう、私も市民の皆
様とともに応援したいと思います。

さて、おととい、全国旅行支援を10月11日から実施することが国から
発表されました。本市におきましても、この全国旅行支援の開始に合わせま
して、宿泊促進キャンペーン「さいたま割」を実施する予定です。これから
秋の行楽シーズンになりますので、「さいたま割」を利用して全国から本市
にお越しいただきたいと思います。

詳細は決まり次第お知らせしますが、記者の皆様におかれましては「さい
たま割」を多くの皆様にお伝えいただければと思いますので、どうぞよろし
くお願いたします。

それでは、議題に入らせていただきます。

市長発表：議題1「新型コロナウイルス感染状況とワ クチン接種状況について」

議題1「新型コロナウイルス感染状況とワクチン接種状況」について御説
明します。

まず、本市の感染状況について御説明します。先週1週間の新規陽性者数
は3,887人で、前週と比較して約0.72倍です。

日別の新規陽性者数について、この左上のカレンダーを見ましても、前の週の同曜日を下回る状況がおおむね続いています。このように本市の感染状況は8月中旬以降緩やかな減少傾向にあります。秋の行楽シーズンによる人流増加などの要因により、今後下げ止まる懸念もあることから、引き続き警戒感を持って感染状況を注視してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症にかかる全数届出の見直しについて御説明します。

これまで新型コロナウイルス感染症と診断された全ての患者の方について、医師から保健所に届出を出すことが法令で定められていましたが、このたびの制度改正により、9月26日から全国一律で感染症法に基づく医師の発生届の対象が限定されました。この制度改正により、発生届の対象は4つの類型のみとなりました。1つ目が「65歳以上の方」、2つ目が「入院を要する方」、3つ目が「重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ罹患により治療薬や酸素投与が必要な方」、そして4つ目が「妊婦の方」です。

続いて、全数届出見直し後における陽性判明後の流れについてですが、発生届の対象となる方は、スライドの上段の青い部分、青い矢印の流れのとおりでして、これは従前と変更がなく、保健所が届出を受理後、保健所や協力医療機関等で調査、健康観察などを行い、症状に応じた対応をするものです。

一方、発生届の対象とならない方は、スライドの下段のグリーンの矢印のとおり、陽性判明後は、感染者ご自身で「県陽性者登録窓口」に登録申請をしていただき、その後MY HER—SYSにより御自身で健康観察を行っていただきます。

なお、体調が悪化した際には、届出の対象外の方であっても、自宅療養者支援センターに相談できる体制となっており、必要に応じて入院などにつなげていくことになります。

今般の見直しに関しては、発生届の対象外の方が県陽性者登録窓口に登録いただくことが大変重要です。体調の悪化時に円滑に必要な医療等へつなぐためにも重要な手続となりますので、発生届の対象外の方にはぜひ登録をお願いします。

なお、陽性者登録の手続等、詳細については、県や市のホームページで御

確認ください。

次に、今般の見直し後における本市の支援体制について御説明します。

本市では、パルスオキシメーターの貸与、ホテルでの宿泊療養については見直し後も継続します。一方、食品の配送については、埼玉県が廃止の意向を示しており、本市も当面の間対応しますが廃止する予定です。申込み方法や条件等の詳細については、市ホームページ等で御確認ください。

これらの支援については、発生届出の対象外の方が申請するためには、感染された方の情報を確認していくために県陽性者登録窓口への登録が必要となります。必要となったときに円滑に支援が受けられるよう、発生届出の対象外の方は、県陽性者登録窓口にご登録いただきますようお願いいたします。

今般の見直しの内容については、市民の皆様へ分かりやすい周知に努めるとともに、見直しに伴う問合せの増加に対応できるよう体制を強化してまいります。

次に、本市の新型コロナワクチンの接種状況について説明します。9月28日時点での3回目の接種の接種率は、対象者が12歳以上になりますが、3回目接種は71.4%です。また、4回目接種の60歳以上の方の接種率は69.7%です。

なお、接種率には含んでいませんが、18歳以上59歳以下の4回目接種対象者の接種済数は3万7,756人です。

次に、オミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種の一般予約の開始について説明します。

集団接種会場では昨日27日から、重症化リスクの高い高齢者など、現行の4回目接種対象者のうち、未接種の方への接種を開始しました。明後日30日からは、1、2回目接種を完了した12歳以上の全ての方の予約受付を開始します。また、個別接種の実施医療機関での接種は、10月4日から全ての対象者の予約を受け付けします。使用するワクチンや接種間隔は御覧のとおりです。

今後、4回目接種済みの方へは、5か月の接種間隔経過後に5回目接種用クーポン券を新たに発送する予定ですが、現在国ではこの5か月の接種間隔の短縮が検討されているところです。詳細については、決まり次第、市ホームページ等でお知らせします。

希望する方がワクチン接種を受けられるように、今後も十分な数の予約枠を用意してまいりますので、最終の接種から5か月以上経過している方は、ぜひ早めの接種を御検討ください。

市長発表：議題2「ふるさと納税返礼品の公募を実施します」

続いて、議題2「ふるさと納税返礼品の公募実施」について御説明します。

ふるさと納税の返礼品の更なる充実を図っていくことで、寄附受入額の拡大につなげるため、寄附者への返礼品として商品やサービスを提供する法人、団体または個人事業者を募集します。

募集要項については、協力事業者の要件、また返礼品等の要件、返礼品等の価格と寄附金額の設定などがあり、特に留意していただきたい事項を申し上げます。

1点目は、返礼品提供事業者の要件として、「本社・本店、支社・支店、事業所、工場等の生産拠点のいずれかが市内にある法人、団体または個人事業者であること。」

2点目は、返礼品等の要件として、「本市のPRにつながるものであり、魅力の発信、イメージの向上、地域産業の振興、観光誘致のいずれかに資するものであること。」また、「総務大臣が定める基準（地場産品基準）に適合するものであること。」などです。

詳しくは、さいたま市ふるさと納税返礼品等の募集に係る実施要項を市ホームページで御確認ください。

公募において返礼品の提案をしていただいた事業者には3つのメリットがあります。

1点目は、「新たな販路拡大につながること。」2点目は、「商品の全国展開が可能であること。」、3点目は、「市場調査として利用できること。」こうしたメリットを生かして売り上げの拡大に貢献することが期待されます。

また、協力事業者の特典として4つ挙げられます。1点目は、本市ホームページ及びふるさと納税の専用インターネットサイトに返礼品等の画像、商品名、事業者名等を無料で掲載ができること。2点目は、返礼品等の発送時に送料に影響しない範囲において、自社の商品カタログ、チラシ等を同封して発送可能であること。3点目は、本市がふるさと納税の広報や資料作成を

する際に、返礼品等の画像、商品名、事業者名を掲載する場合があること。
4点目は、本市のふるさと納税返礼品等の協力事業者であることを商品の宣伝や会社のPRに活用することが可能であること。以上の4点がその特典になります。

申込み方法は、原則電子メールでの提出となります。

スケジュールについては、第1次募集として令和4年9月30日から10月21日まで公募を実施し、12月から1月までにふるさと納税ポータルサイトに掲載を行います。第2次募集以降は、令和4年11月1日から行います。月ごとに募集を行い、準備が整い次第、第1次募集と同様にふるさと納税ポータルサイトに掲載を行います。

公募の実施に合わせて、インスタグラムでも情報発信を行い、広く市民の皆様からも提案を募集します。提案方法については、まず、さいたま市公式インスタグラムで「@saitamacity_official」をフォローしていただき、次に返礼品として市外にお薦めしたい商品の写真などを用意していただき、「#さいたま市自慢の品」をつけて投稿していただくというものです。市民の皆様がお薦めする「さいたま市自慢の品」をぜひ御提案ください。

市としましては、返礼品制度を寄附に対する単なる謝礼にとどまらず、市の魅力ある商品や体験を市外の方にPRする場として、事業者の皆様にもぜひ活用していただきたいと考えています。事業者様におかれましては、ぜひこの機会に返礼品の登録について御検討ください。

市長発表：議題3「食品ロス削減全国大会 in さいたまを開催します」

続いて、議題3「第6回食品ロス削減全国大会 in さいたまの開催」についてお知らせします。

食品ロス削減全国大会は、毎年10月30日の「食品ロス削減の日」を中心に開催されていますが、第6回目となる今年度は、首都圏で初となるさいたま市で開催します。

大会概要についてですが、本大会は本市が行ってきた食品ロス削減の取組を市内外へ発信し、来場者の皆様知って、体感していただくことで行動変容の契機とすることを目的としています。さいたま市と「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」が主催し、消費者庁、農林水産省、環境省が

共催となります。開催日は、令和4年10月30日曜日。会場は、市民会館おおみや、R a i B o C H a l l です。定員は、事前申込み制で1,000人です。

プログラムについてですが、大ホールで行われるメイン大会は、さいたま市の夏祭りの一つ、大宮夏まつりスパークカーニバルで有名なサンバチーム「ブロコ大宮」さんにオープニングをにぎやかに飾っていただきます。

メイン大会では、消費者庁、環境省による「食品ロス削減推進表彰式」や料理愛好家の平野レミさん、和田明日香さんによるトークショー、来場者の皆様に御参加いただく食品ロス削減クイズ大会が行われます。展示室では、パネル・ブース展やフードドライブを行います。

平野レミさん、和田明日香さんによるトークショーや参加型のクイズ大会は、これまで食品ロスに関心のなかった方にも御参加いただきやすい内容となっています。本大会に御参加いただき、無理なく、楽しく、おいしく食品ロス削減に取り組むきっかけにしていきたいと思っております。

参加方法についてですが、10月4日火曜日から事前申込みを開始します。市ウェブサイトのほか、郵送、FAX、電子メールでも申込みができます。

会場観覧とユーチューブによるライブ配信がありますので、御都合に合わせてぜひ御参加ください。

市長発表：議題4「10月はデジタル月間です～電子申請・届出サービスをご利用ください～」

続いて、議題4「10月はデジタル月間です～電子申請・届出サービスをご利用ください～」について御説明します。

デジタル庁が10月2日、3日をデジタルの日、また10月1日から31日までの1か月間をデジタル月間と定め、オンラインイベントやグッドデジタルアワードの表彰などを行う予定です。社会全体でデジタルについて定期的に振り返り、体験し、見直す機会として創設された記念日です。さいたま市も賛同団体として登録しています。

さいたま市は、窓口手続のオンライン化に力を入れており、既に多くの手続がオンラインで申請できます。オンラインで申請できる主な手続としては、水道使用開始・中止届や住民票の写しの請求、税証明書の交付申請などがあ

り、現在約1,500種類の手続でオンライン申請が可能となっています。住民票の写しや税証明書は郵送でご自宅に届き、手数料はクレジットカードでお支払いいただくため、区役所に足を運ばなくても書類を入手することが可能です。

電子申請・届出サービスを利用するには、スマートフォンまたはパソコンで、「さいたま市電子申請・届出サービス」にアクセスしていただきます。

なお、サービスを利用する際に一度利用者登録をしていただくと、次の利用時からは氏名や住所などの入力を省略することができます。

オンラインで申請できる手続を探す際には、電子申請・届出サービスのページにて、類義語検索をしたり分類別に絞り込んだりすることが可能です。

電子申請・届出サービスの操作方法で迷われた場合は、専用のコールセンターが設けてありますので、お気軽にお問い合わせください。

デジタルファーストな市役所を実感していただくため、デジタル月間の機会に市民の皆様には、ぜひこのサービスを御利用いただきたいと思います。

そのほか、さいたま市では「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を実現するため、デジタルが苦手な方へ様々な支援を実施しています。

区役所においては、マイナンバーカードの申請に必要な写真撮影などのサポートや、マイナポイントに関する手続のお手伝いを行っています。マイナポイントの付与対象となるマイナンバーカードの申請期限が令和4年12月末まで延長されました。一部の手続では、電子申請・届出サービスの利用にマイナンバーカードが必要になりますので、この機会に申請していただきたいと思います。

また、スマートフォンの操作が苦手な方を対象としたスマホ講習会を随時実施していますので、スマホをイチから学びたい方はぜひ御参加ください。詳細な日程は、市ホームページ等でお知らせします。

さいたま市では、令和7年度までに原則全ての手続をオンライン化することを目標としています。接触機会を減らすことは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にもなるため、電子申請・届出サービスを積極的に御利用ください。

令和4年10月3日から、インターネットを利用して市税など市公金の納付に係る口座振替の申込みができる「Web口座振替受付サービス」を開始

します。金融機関や区役所に出向く必要がなく、ペーパーレス、はんこレスで申し込めるほか、口座振替依頼書での申込みに比べ、口座振替開始までの期間が短縮されます。便利なWeb口座振替受付サービスをぜひ御利用ください。

私からは以上です。

議題に関する質問

- 時事通信 それでは、市長の議題説明について、幹事社から2点まず質問させていただきます。

全数把握の見直しについてですけれども、この見直しに係る動き、国の動きについて9月上旬の市長の定例記者会見では、全国一律で導入してほしいかという発言もありましたけれども、改めて国の動きに対する市長としての評価をお聞かせください。

- 市長 全数届出の見直しが全国で始まったことについてですが、見直し後体制がスタートして2日を経過したところです。現在のところ混乱なく順調に移行できたものと認識しています。新体制が始まって間もないために、現状大きな問題はないと考えていますが、感染が再拡大した場合、今後表面化してくる課題に対しては、引き続き県や医療機関等と密に連携しながら、必要な対策を講じていきたいと考えています。

全国一律で実施ができたことで、いろいろな情報共有あるいは課題の共有化もしっかりとできると考えていますので、一律に実施していただいで大変よかったと思います。

- 時事通信 それともう一点、全国旅行支援が10月11日から始まるという国の発表もありましたけれども、冒頭市長の発言でさいたま割も、詳細は決まっていないけれども、始めていくということで発言がありました。全国旅行支援への期待と、新型コロナウイルスまだまだ予断を許さない感染状況ですけれども、感染対策との両立ですね。ここの部分お聞かせください。

- 市長 いよいよ10月11日から、全国旅行支援が始まります。第7波が少しずつ減少して落ち着きつつある状況の中で、また新たに全数把握の見直しで、医療現場等への負担も少し軽減化が図られている中で、これからウィズコロナという時代を過ごしていかなければなりません。この時期に感染対策を施しながら全国へ旅行していただいで、今大変厳しい状況にもなりつつある経

済の一つの大きな起爆剤になるのではないかと期待していますし、さいたま市としても、見合わせていた「さいたま割」を(全国旅行支援)と機を一つにしてスタートさせて、さいたま市にも多くの皆さんに全国から来ていただきたいと思います。

- 時事通信 ありがとうございます。
 それでは、市長の議題内容に関連した質問について、各社さん質問ありましたら、マイクを使用してよろしくお願ひします。
- 朝日新聞 朝日新聞です。よろしくお願ひします。
 今お話に出たさいたま割、これいわゆるさいたま市だから平仮名のさいたま割ということですよ。
- 市 長 そうです。
- 朝日新聞 さいたま市の観光地はなかなかぱっと思い浮かばなくて、東京から近くて、どちらかという日帰りでも来られる場所ということで、さいたま割をすることでどういった来客を市長は見込んでいらっしゃるのでしょうか。
- 市 長 前回はさいたま市はこういった形で実施をしましたが、宿泊することで市内の1人当たりの消費額が非常に高くなったという実績がありました。逆に都内でなくても都内周辺、首都圏を旅行する、あるいは北関東とか周辺を旅行していただく中でも、さいたま市に泊まっていただくことでコストをかなり安く抑えられると。交通の要衝でもありますので、さいたま市で宿泊していただくことでいろいろな旅行を楽しめることにもつながると思います。もちろんさいたま市内にも鉄道博物館や、盆栽美術館など名所がありますので、そういったPRとセットにすることで市内での消費を増やしていただくということを目的にしたいと思います。
 前回は非常に好評をいただきまして、いろいろな宿泊施設からお申込みをいただきましたので、今回も引き続き実施したいと思います。
- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
 ふるさと納税なのですけれども、財政課のレクなどでは、ふるさと納税によって若干さいたま市の市税が落ち込んでいるような話がありましたけれども、その辺を解消する目的もあるということでしょうか。
- 市 長 ふるさと納税の「出」の部分がかなり増えてきていますので、その分市収入が減収になります。私たちとしてはそれを何とか「出」のほうだけではな

くて「入り」も工夫していきたいという思いと、併せてさいたま市の魅力を知っていただく絶好の機会にもなるだろうということで、そういった両面からこのふるさと納税を実施する。さらに、これまで返礼品の数がちょっと少なかったですね。ふるさと納税額の収入が多い自治体は大体1,000品目を超えているところが大半です。さいたま市はまだ140品目ということで、まだまだ少ないので、今回こういった公募をすることによって、より魅力的な様々なさいたま市にゆかりのある商品、あるいはサービスを提供していきたいと考えています。

- 埼玉新聞 公募は初めてなのですか。
- 事務局 公募については、この制度が始まったときに一度公募はしていますが、その後公募等はしておりません。今回(のように広く事業者からの提案を受けるのは)初めてになります。
- 毎日新聞 毎日新聞です。
ふるさと納税の公募は、なぜ今回初めてやろうと考えたのでしょうか。
- 市長 流出している額が非常に大きくなってきています。さいたま市は社会増、転入超過の数、あるいは人口増加数も2年連続で全国第1位となっています。一方で、ふるさと納税については流出額が毎年非常に大きくなっていきますので、これまでそれなりに取り組んできましたが、必ずしも十分な取組ではなかったと感じていますので、この流出額をできるだけ抑え、流入する額を増やしていくことで歳入を少しでも増やしていき、加えて先ほども言いましたが、さいたま市の魅力を知っていただく、関係人口を増やしていく、そんなことを目的に今回実施すると。より力を入れていくということです。
- 毎日新聞 ちなみに年間流出額はどれくらいですか。
- 市長 令和4年度の市民税流出額は、約73億9,104万3千円です。
- 毎日新聞 年々増えているのでしょうか。
- 市長 年々増えています。ここ最近の数字を申し上げますと、令和3年度は約58億1,548万5千円、令和2年度は約46億5,833万3千円、令和元年度は約41億9,364万1千円です。
- 埼玉新聞 全数把握の関係で、ちょっと不安の声があるのは発生届対象外の方だと思うんですけども、その辺は県が窓口とはいえ、さいたま市としてはどういうふうに対応していこうと考えていらっしゃるのでしょうか。

○ 市 長 これまで医療機関で入力していただいていたHER—SYSという制度から対象外の方はMy HER—SYSで御自分で登録していただくことが大切になります。そこをしっかりとお伝えして、できるだけ多くの方にこのMy HER—SYSに登録いただくことで健康観察が十分できるようになります。また、いざというときのいろいろな取組も(登録)をしていただいていると非常に速やかにできます。できるだけ多くの方々に登録していただくということが、全数把握の見直しで(発生届の対象が) 4つの分類の方々だけになりましたので、(発生届対象外の方を) サポートする上で大変重要なことだと認識しています。

○ 埼玉新聞 できるだけ多くの人に登録していただくためのPRというのは、どういうことを考えていらっしゃいますか。

○ 市 長 医療機関で診察を受けるケースが多いと思いますが、(発生届出対象外の方については)、医療機関では年齢と人数のみを届け出るようになります。
(陽性が判明した場合に) お一人お一人の患者さんに(医療機関から登録を呼びかけるお知らせを) お渡しいただいたり、市の様々な機関で(登録を促す) 呼びかけやホームページでの周知をしていき、できるだけMY HER—SYSへの登録を呼びかけていきたいと考えています。

幹事社質問：①静岡県牧之原市の認定こども園で、女兒が通園バスに置き去りにされて死亡した事件の受け止めについて
②市でも発生していた同様の置き去り事案に対する再発防止策について

○ 時事通信 それでは、幹事社質問に移らせていただきます。幹事社質問を2点、時事通信社からさせていただきます。

静岡県牧之原市の認定こども園で女兒が通園バスに置き去りにされて死亡した事件について、市長として受け止めをお聞きします。

それともう一点、さいたま市でも同様の置き去り事案が過去に発生していたことが各種報道でも明るみになっていますけれども、再発防止策をどのように考えているのかお聞かせください。

○ 市 長 それでは、幹事社の質問に順次お答えします。

まず、最初の御質問ですが、先日静岡県牧之原市で大変悲しい事故が起きたことについて、亡くなられたお子様の御冥福を心からお祈り申し上げたいと思います。

送迎バスについては、過去にも国から安全管理の徹底を求める通知が発出されており、今回の事故はその対策を求めてきた中で起きたものです。本当にあってはならないことですが、今後も職員等の人為的なミスによって同様の事故が起り得るものであると重く受け止めながら対策をしていかなければいけないと考えています。

次の質問ですが、現在本市を含む全ての都道府県、市区町村が国からの通知にしたがって、幼稚園、認定こども園、保育所等の緊急点検を行っており、さらに送迎バスを有する施設に対して、令和4年内を目途に、バス送迎に当たっての安全管理に関する実地調査を実施する予定です。

また、国においては、バスの安全装置改修支援といった再発防止に向けた具体的な緊急対策案を10月中に取りまとめるとされています。

本市としても、国の通知や緊急対策を踏まえながら事故防止のため対応していくとともに、実地調査等を通じて、事故の起きる原因や事故を起こさないための工夫について事例を集め、所管する施設に共有し、定期的な注意喚起や指導を行ってまいりたいと考えています。

以上です。

幹事社質問に関する質問

- 時事通信 関連で1点質問ですけれども、先ほど市内のほうでも同様の事例を集めて所管課で取りまとめて対策を検討したいということでしたけれども、これはいつ頃までに取りまとめるなどというスケジュール感は、決まっているものはありますでしょうか。
- 事務局 まず国の具体的な対策案というのが10月中、いつ頃出てくるのかというところと、また本市で各施設への実地調査を今年中に行うことになっていますので、具体的なスケジュール感というのは決まっていないのですが、こういう動きにのっとなって、できるだけ早く取りまとめていきたいと考えています。

その他：安倍晋三元首相の国葬儀について

- 時事通信 それでは、その他の質問について、幹事社からまず1点質問させていただ

きます。昨日安倍晋三元首相の国葬が行われましたけれども、まず確認ですけれども、市長も出席されたということでもよろしかったでしょうか。

○ 市 長 はい、出席しました。

○ 時事通信 それで、改めて国葬に参列出席しての振り返りやコメントがありましたら、よろしくお願いします。

○ 市 長 国葬儀への出席についてですが、今回の国葬儀が行われるということで、全国市長会を通じて内閣総理大臣名で、地方公共団体の長として御案内を頂戴しました。この案内状に基づいて、市の行政のトップとして弔意を示すために国葬儀に参加させていただいたところです。

出席した感想ですが、バスで会場に向かう途中も、千鳥ヶ淵の周辺には献花をしようという一般の皆さんが既にたくさん並んでいる中を、会場に入っていくことになりました。葬儀は、非常に厳かに執り行われまして、本当に多くの皆さんが非常に安倍元総理の死を悼み、そして御冥福をお祈りされるという状況であったと思っています。私自身も心から御冥福をお祈り申し上げたところです。

日本全体、またさいたま市にとってもいろいろな施策にお力添えをいただいたという部分もあります。あわせて業績に、また取組に対して心から感謝と、また僥ばせていただいたところです。

○ 時事通信 ありがとうございます。

それでは、その他の質問、各社さんありましたら自由によろしくお願ひします。

○ 埼玉新聞 国葬ですけれども、かなり賛否が分かれたということですが、その賛否が分かれた点については、どういう要因があるというふうにお考えでしょうか。

○ 市 長 国葬儀を実施する、しないということについては、随分賛否が大きく分かれたと認識しているところです。やはり国民の皆さんへの説明が必ずしも十分になされていなかったのではないかと感じています。

○ 埼玉新聞 前回の会見でも説明が十分ではなかったのではないかというお話がありましたけれども、その後も変わっていないという認識でしょうか。

○ 市 長 必ずしも十分に御理解いただいた中で実施ができなかったという部分はあったのではないかと思います。

- 埼玉新聞 その中で、行政のトップとして案内状が来ているということですが、この賛否、市民も含めて反対の声も多かった中で出席された真意を改めて教えていただけますか。
- 市 長 先ほども申し上げましたが、内閣総理大臣名で地方公共団体の長という私に対して御案内を頂戴しました。私自身も行政機関の長として国葬儀という形で行われる中で出席させていただき、そして故人である元内閣総理大臣、安倍晋三様に弔意を表明しようと出席させていただいたということです。
- 埼玉新聞 あと、半旗の掲揚なのですから、中曽根さんのときは全庁だったということですが、今回は改めて本庁舎を含めて10か所に限定したという理由を教えてください。
- 市 長 これまでは国からの要請に基づいて半旗の掲揚を行ってきました。その要請に基づいて協力をお願いということで、教育委員会、あるいは学校等も含めてお願いしていたところですが、今回はその要請がないので、一律に対応することは難しいと判断して、市長部局の代表的な行政施設である本庁舎と区役所に限定して掲揚させていただいたところです。

その他：政務活動費に関する住民監査請求について

- 朝日新聞 朝日新聞です。
 先日さいたま市議の政務活動費に関する住民監査請求がありました。住民監査請求そのものは、政務活動費が正しく使われているかどうか監査委員が判断するものだったのですが、一方でさいたま市議と旧統一教会との関係がどうなのかという問題提起になったのだと思います。
 一方、清水市長はこれまでに旧統一教会と市長自らの関わり、そして市との関係についてお調べになられて、一部市のほうでピースロードの表敬を受けたということも発表されました。市議会のほうでもそういう調査をすることで市民に対して明らかにするべきなのではないかなと思うのですが、市長は市議会にこの問題についてどのように取り組んでほしいと期待されていますか。
- 市 長 まず、私自身、また機関としての市ということで申し上げますと、これだけいろいろ議論が起こっている旧統一教会との関係について、それぞれその関わりについて言及がなされてきたところでもありますので、私自身及び市としてもしっかり調査してお知らせすることが必要だと考えて、自ら公表させて

いただいたところです。議員の皆様については、誰かから強制されるというよりは、むしろ自らその関係については公表されるべきものだろうと思いますので、それぞれの御判断ということなだろうと思います。

その他：パートナーシップ宣誓制度要綱改正について

○ 埼玉新聞

埼玉新聞です。

ファミリーシップの関係でお伺いします。ファミリーシップ制度を近く導入するということなのですけれども、カップルの子供については年1回意思確認をして、毎年1回役所に来てもらって届けるということなのですけれども、反対の意見もあったのですけれども、その辺の受け止めというか、方針を教えてください。

○ 市長

パートナーシップ宣誓制度については、パートナーのお二人の気持ちを自治体が受け止めるという制度でして、婚姻制度の代替になるというものではないと考えています。

パートナーシップ宣誓制度と婚姻制度というのは異なる制度であるという認識です。異なる制度の間で取扱いが異なるということはあるので、私たちとしては、お二人の気持ちを受け止めていくパートナーシップ宣誓制度と、さらにファミリーシップ制度というのは、そこにお子様を加わるということになりますので、その中でパートナーであるお二人のお気持ち、意思だけではなく、お子様の意思、お子さん自身の権利もあるかと思しますので、そこに考慮する必要があると考えて、精神科医など専門家の助言も踏まえて、里親制度における告知を参考として、年に1度お子さんの意思等について確認させていただくことにしました。

いずれにしても、届出に先立って毎年1回家族の中で話し合いをしていただきながら、家族の絆を深められると考えています。ファミリーシップ制度については、今後の動向も踏まえながら、さらに改善すべき点があれば検討していくことになると思います。

私たちとしては、子供の意思、権利というものも十分に尊重した制度にしていくという思いで、このファミリーシップ制度をつくらせていただいたということです。

○ 埼玉新聞

年1回役所に行って届け出れば、先ほどもオンラインの話がありましたけれども、あとはオンラインでもいいのではないかという指摘もあったのです

けれども、その辺はいかがですか。

- 市長 担当がいますので、担当から。
- 事務局 オンラインでよろしいのではないかと御指摘ですが、まずは年1回そのパートナーのお二人と私どもでお会いさせていただき、お話をさせていただく中で、もし困り事とか悩みとかあった場合には、そこで受け止めながら対話を通じて解決策とか支援をさせていただきたいと考えていますので、まずは対面ということで考えています。
- 市長 課長さんには前何度も聞いているので、清水さんの御意見をちょっとお聞きしたいなど。
- 市長 オンライン等でという考え方もできなくないのかもしれませんが、現状としては、まず直接対面することで、雰囲気であるとか、みんなが合意して継続していくという意思確認ができるだけ分かりやすい形で行われることが望ましいと思います。そういう意味ではできるだけ対面というのが望ましいのではないかと思います。
- 埼玉新聞 お話を聞いていく中で、根底にはもしかしたら差別意識があるのではないかと重い指摘もあったのですけれども、それはどう思われますか。
- 市長 先ほども申し上げましたけれども、パートナーシップ宣誓制度もファミリーシップ制度も、基本的には婚姻制度とか家族制度とは違う形で実施されている制度になります。ベースは本人の御意思をできるだけ尊重するための制度です。それがパートナーシップ宣誓制度であり、お二人の御意思を私たち公的機関がバックアップするという形でなされていくものでありますので、それを広げたファミリーシップでも、子供の意思あるいは権利にも十分配慮する必要があるだろうというのが私たちの基本的な考えです。決して差別とかということではなく、子供の権利、意思についても十分配慮していくべきだと考えて、そういった制度とさせていただいたところです。
- 埼玉新聞 制度は、見通しとしてはいつ頃ですか。
- 事務局 改正については、10月中に改正を行いたいと考えています。
以上です。
- 時事通信 その他、各社さんいかがでしょうか。
ないようですので、各社からの質問を終わらせていただきます。
- 進行 以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催は10月12日水曜日、午後1時30分からを予定しています。本日はありがとうございました。

午後 2時25分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。